

参画募集 下水道



9月の環境ひろば

「環境ひろば見学会
(秋水園)を終えて」

☎9月8日(日)午前10時～正午
場市役所書庫棟会議室

↓まちづくり計画課(内356)

西恋ヶ窪緑地(エックス山)の
林の若返り・維持管理の活動に
参加しませんか

市とエックス山等市民協議会
との協働事業です。

■作業☎9月13日・20日・27日
(金)午前9時30分～11時30分場市
民室内プール西側「むかしの井
戸」(集合)

↓緑と建築課(内354)

文化振興市民会議の メンバーを募集

文化振興計画の進捗状況の確
認や市の文化施策を検討するメ
ンバーを募集します(年6回程

子ども・子育て会議

☎9月11日(水)午後6時30分～場
市役所第1庁舎3階第三委員会
室☎(仮称)子ども・子育て支
援事業計画に関して

↓子ども若者計画課(内439)

まちづくり市民会議

☎9月13日(金)午後2時～場市役
所第4庁舎2階会議室☎まちづ
くり条例の見直しの検討に関し

子ども・子育て支援 事業計画策定検討委員会

☎9月19日(木)午後6時～場市役
所第1庁舎3階第一・二委員会
室☎計画案検討ほか

↓子ども若者計画課(内439)

市プレイステーション 移転に関する住民説明会

令和2年4月に東戸倉2-28
へ移転予定の市プレイステーション
に関して、今後の工事予定
や施設の説明をします。

☎9月14日(土)午前10時～11時

場市役所書庫棟会議室※当日直
接会場へ

↓社会教育課☎042-574-4044

恋ヶ窪樹林地整備工事に 関する工事説明会

恋ヶ窪樹林地を整備・保全す
るための工事内容・行程などを

☎9月21日(土)午前10時～
場市役所書庫棟会議室※当日直
接会場へ

↓まちづくり計画課(内454)

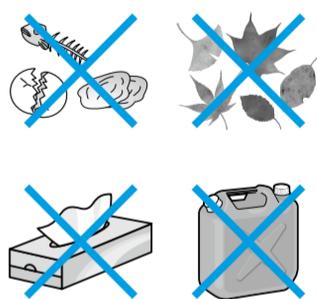
学童保育所産休代替臨時職員募集

期間	11月19日(火)～令和2年2月24日(振休)※期間更新あり
勤務地	第一本多学童保育所(本多1-7-1)
職種	学童保育業務※産休代替臨時職員
勤務内容	学童の保育(障害児保育含む)・事務・環境整備など
対象	子どもと接することが好きな方
募集人数	1人
勤務時間	月～土曜日(祝日除く)の週5日以内 午前8時～午後7時15分のうち7時間(シフト制)
時給	保育士または教員免許資格あり=1,140円・なし=1,050円
交通費	500円/日を上限に支給
応募方法	電話で本多児童館へ

→子ども子育て事業課☎(042)322-1140(本多児童館)

下水道に流さないでください

生ごみ(野菜くず・魚の骨など)、油、割り箸、落ち葉、溶けにくいティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品などは下水道管が詰まってしまうので、流さないでください。また、ガソリン・シンナー・石油など揮発性の高い危険物も爆発の原因になるので流さないでください。



下水道に油を流さないために

川や海の良い水環境を維持するためにも、下水道に油を流さないでね

次の3点を意識しましょう。

鍋や皿に付いた油汚れは拭き取りましょう

古い油は吸い取るか固めましょう

残った油はこし器に移し使い切りましょう

→下水道課(内438)

事業者・団体の方へ

子どもの居場所づくり ハンドブックに掲載する 情報を募集

児童館・青空ひろばなどの子どもの居場所の紹介や、子どもの居場所づくりの活動を行っている方の取り組み情報などをまとめたハンドブックを作成します。市の事業以外の情報もハンドブックに掲載するため、子どもの居場所づくりの活動を行っている事業者・団体を募集します。

☎9月30日(月)までに申込書を記入し、郵送(必着)または直接子ども若者計画課(市役所第2庁舎)へ

募集要項・申込書配布☎9月2日(月)から同課で
※市HPからダウンロード可

注詳しくは募集要項をご覧ください
→子ども若者計画課(内439)



て

↓まちづくり推進課(内457)

☎9月18日(水)午後6時～7時
場市役所書庫棟会議室※当日直
接会場へ

↓緑と建築課(内353)

恋ヶ窪駅周辺エリアの まちづくり地域懇談会

恋ヶ窪駅周辺は、都市計画道
路国3・2・8号線の整備など
に伴う建物の建て替えや土地利
用の変化などをきっかけに、今
後の発展が期待されるエリアと
してふさわしいまちづくりの検
討を進めています。検討にあたり、地域の皆さんを中心に広く
意見を伺うため、地域懇談会を
開催します。

☎9月21日(土)午前10時～

場市役所書庫棟会議室※当日直
接会場へ

↓まちづくり計画課(内454)

9月10日は下水道の日

げすいどう みずのみらいを まもるみち

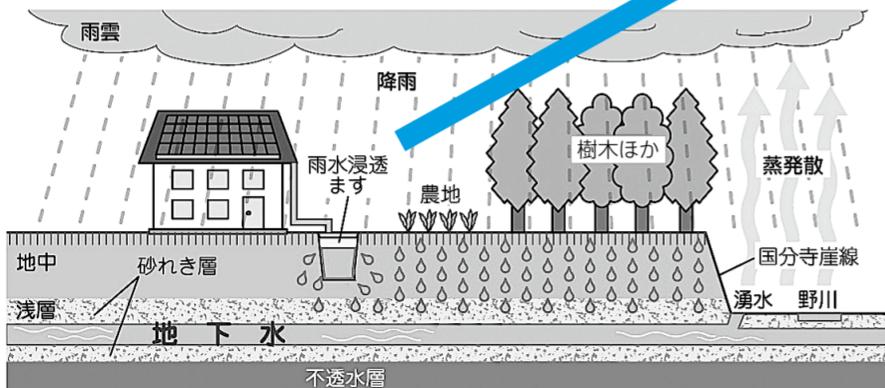
家庭や工場からの汚水は、下水道管を通して多摩川流域の水再生センター(下水処理場)に集められ、きれいに処理をし、河川・海へ流しています。下水道は、快適な生活環境を維持し、大雨による浸水被害から市民生活を守り続けています。

快適に使い続けるために、定期的に下水道管の清掃を実施し、管の腐食を防ぐなどの維持管理を行っています。また、施設の損傷防止・機能維持、河川・海の適正水質を保つため、流域下水道接続地点(*)と事業場等の水質検査も行っています。

(*)各市町村の下水道管が都の下水道管につながる箇所

雨水浸透ます設置にご協力を

雨水浸透ますは、湧水と地下水の保全に役立ち、大雨の時に下水管に流れる雨水を抑制し、処理場の負担を軽減する効果があります。既存住宅に設置する場合のみ、費用を市が負担できることがあります。詳しくはお問い合わせください。



犬の散歩をしながらなど、子どもたちのながら見守りにご協力を

凡例 ☎日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス ✉メール 託児あり 主催 共催 注意事項